政策コメンテーター報告（第3回、意見照会期間：2015年4月1日～4月15日） 中村　利雄：日本商工会議所専務理事

質問事項		記述式回答
経済再生と両立する財政健全化		
1	以下の二つの取組について、先進的な取組事例や具体的な取組のご提案がございましたら500字以内でご記入ください。 ①公的サービスの質の向上と歳出効率化に向けた、国民・企業・自治体等の自発的な取組を促すようなインセンティブ改革 ②これまで行政が担ってきた公的分野について民間の多様な主体との連携を促進することにより、その創意工夫と民間資金の活用を図る「公的部門の産業化」	①の事例として、埼玉県秩父市のみやのかわ商店街は、外出が困難な高齢者向けの「出張商店街」事業を行っている。必要な商品を商店街が品揃えして高齢者施設に出向くため、介護保険による買い物代行費用が不要になる。加えて、同商店街は元気な高齢者を組織化して「ボランティアバンクおたすけ隊」として生活支援サービスを行っていただき、働いてもらうことを通じて健康長寿を促進するなど、商店街の売上拡大と医療費削減の相乗効果があがっている。 ②の事例として、埼玉県日高市が補助金を支出し、「市民の足」として運行してきた民営の赤字バス路線があったが、乗降時間・人数等のビッグデータの分析ノウハウをもつ川越市の他の民間バス会社に替えたことで、市民にとって利便性の高いきめ細かな運行管理が実現し、客足を呼び戻したことで、補助金の削減とサービス向上の両立が図られた。 以上の事例のように、民間の事業活動の中にも公的サービスの効率化に資する取り組みがあり、前広に奨励して普及し、コストダウンにつなげることが肝要である。また、仮に民間に任せている事業であっても、より効率的でニーズに合った事業となるように不断に見直すことが必要である。指定管理者制度など、既に民間の力を活用している場合もあるが、可能な限り公的産業を民営化し、競争原理が働く仕組みを設けるなど、民間の創意工夫を生かしていく努力が必要であることは言うまでもない。
2	2020年度の財政健全化目標を堅持することとしておりますが、その道筋についてご意見がございましたら500字以内でご記入ください。	財政健全化と2020年度のプライマリーバランス黒字化は達成すべきである。従って財源確保の観点から、消費税は、複数税率を導入することなく、予定通り10%への引上げが必要。 一方、デフレからの脱却を確実にし、経済成長で歳入増を図るため、成長戦略の拡充・着実な実行と、その担い手であり、事業所数で日本全体の99.7%を占める中小・中堅企業の生産性や付加価値の向上、それを支える女性と高齢者の労働参加を促進することが不可欠。 このため政府は、企業や地域の成長の基盤として不可欠な規制改革の推進、企業にとって負担の限界に達しているエネルギーコストの引き下げ、地方創生に真に必要な社会資本整備、女性の活躍を促す社会保険・税制の見直し等の環境整備を果断に行うべき。 歳出削減には、毎年3兆円規模で増加している社会保障給付費の抑制が急務。給付の重点化・効率化を徹底し、高齢者の応能負担割合を高めるなど、消費税10%の範囲で一定期間は持続可能なバランスのとれた社会保障制度となるように努力すべき。 地方交付税交付金についても聖域とせず、同一経済圏の自治体間で広域連携を進め、公共施設の適正配置や経費削減に努めるとともに、情報システムを共用する自治体クラウドなどICTを活用し、サービスの質を落とすことなく住民ニーズにキメ細かく対応すること等により、行政運営の効率化とサービス向上の両立に取り組むことが必要。